

令和6年度

鈴鹿市国民健康保険事業報告

健康福祉部 保険年金課

1 状況

令和6年度は、国保被保険者数の減少に伴い保険給付費は減少したが、1人当たり医療費の増大により県への事業費納付金が増加し、また、保険料の収納率が伸び悩んだことから、決算において令和5年度に引き続き赤字が見込まれ、国保支払準備基金から約4億円の繰入れを行った。

県が計画で示す保険料率の統一及び本市国保財政の中期的な安定運営の推進を目的として、引き続き保険料収入の確保に取り組んでいくとともに、被保険者の健康の保持増進と医療費の適正化を図るため、各種健診や生活習慣病予防などの保健事業を実施し、各種交付金の獲得に取り組んでいく必要がある。

2 事業概要

(1) 一般事項

ア 加入者の状況(年度平均)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
世帯数	23,140	22,506	21,802	21,354
被保険者数	34,826	33,395	31,925	30,972
一般	34,826	33,395	31,925	30,972
退職	0	0	0	0

介護第2号被保険者(再掲)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
被保険者数	10,543	10,241	10,046	9,965

イ 国保特別会計決算額

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	17,756,063	17,140,719	16,948,909	16,930,711
歳出	17,564,879	16,958,039	16,943,288	16,928,068
差引	191,184	182,680	5,621	2,643
基金残高	1,568,764	1,716,824	1,571,579	1,149,347

(2) 保険給付費等

ア 療養給付費【令和6年度決算:9,901,151 千円】

(金額単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
給付件数	628,255	620,575	604,904	580,017
給付金額	10,365,180	10,214,710	10,078,621	9,901,151

イ 療養費【令和6年度決算:60,286 千円】

(金額単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
給付件数	10,324	9,888	9,979	9,151
給付金額	69,231	64,564	66,291	60,286

ウ 高額療養費【令和6年度決算:1,601,636 千円】

(金額単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
給付件数	26,318	26,648	26,199	24,936
給付金額	1,574,365	1,559,662	1,546,543	1,601,636

エ 出産育児一時金【令和6年度決算:39,352 千円】

出産育児一時金本体 408,000 円
産科医療補償制度掛金相当額 12,000 円

計 420,000 円

出産育児一時金本体 488,000 円
産科医療補償制度掛金相当額 12,000 円

計 500,000 円(令和5年4月から)

(金額単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
給付件数	118	109	102	79
給付金額	49,393	45,575	49,785	39,352

オ 葬祭費【令和6年度決算:11,000 千円】

葬祭費 50,000 円

(金額単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
給付件数	227	250	225	220
給付金額	11,350	12,500	11,250	11,000

カ 傷病手当金【令和6年度決算:0 千円】

(金額単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
給付件数	31	101	9	0
給付金額	1,265	2,319	152	0

(3) 資格の適用適正化対策

ア 保険者資格重複適用者対策

医療保険者向け中間サーバーで社会保険等と市町村国保に重複して加入している被保険者が確認できることから、提供されるデータを活用し、資格異動手続を促す案内を行った。

イ 居所不明者の実態調査

「鈴鹿市国民健康保険居所不明被保険者の資格確認事務処理要領」により調査表を作成し、実態調査を行い、居所不明対象者の住民登録の職権削除の依頼を行った。

外国人の居所不明者については入管照会も実施し、適正な資格管理に努めているが、令和6年度は対象者が0人であった。

ウ 特別療養費の支給

国民健康保険法の改正により、令和6年12月2日以降は、被保険者証の新規交付が終了し、短期証・資格者証も廃止された。

改正前に当たる令和6年8月1日の更新時には、従前の「鈴鹿市国民健康保険被保険者資格証明書及び短期被保険者証交付事務取扱要領」及び「短期証・資格証の判断基準」に基づき、分納相談や納付状況を確認した上で、被保険証又は資格者証の判断を行い交付した。

また、改正にあわせて、「鈴鹿市国民健康保険被保険者特別療養費支給等事務要領」及び「療養給付・特別療養給付の判断基準」を新たに制定した。この基準に基づき、分納相談や納付状況を確認した上で、療養の給付世帯又は医療機関での窓口負担を10割とする特別療養の給付世帯を判断した。今後も引き続き保険料未納者に対する勧奨、相談を実施し、適切に対応していく。

交付世帯数(3月末現在)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資格者証	404	414	458	434
短期証	469	334	283	0

エ 過誤返戻及び本人請求

国保連合会からの過誤リストにより、医療機関へ返戻の確認及び処理を依頼している。返戻不可のものについては、不当利得等に伴う本人返還請求や保険者間調整を勧め、極力未収金の減少に努めた。

過年度の本人返還請求分については、年に2回催告を実施し、徴収に努めた。

(4) 医療費適正化対策

ア レセプト点検【令和6年度決算:35,831千円】

レセプト点検については、引き続き一次審査を国保連合会に委託し、二次点検として、被保険者の資格やレセプトの内容の点検を行った。

柔整療養費については、国保連合会がシステムによる縦覧・横覧点検を実施しているため、引き続き業務委託を行った。

海外療養費については、不正請求対策事業を国保連合会が行っていることから、審査体制の強化を図るため、引き続き業務委託を行った。

イ 第三者行為求償事務

交通事故等による第三者行為に係る求償事務については、直接的に医療費の適正化に連動することから積極的に対応を行った。

国保総合システムより傷病名から第三者行為の可能性のあるものを抽出し、事故調査票を送付の上、交通事故分について第三者行為届出を依頼。書類一式を国保連合会に送付し求償事務委任を行った。

窓口での給付申請の際に、交通事故が原因ではないかを確認し、第三者行為該当者の発見に取り組んだ。

ウ 医療費通知

医療費の適正化、健康に対する意識の向上等を目的として、被保険者に医療機関で治療を受けた医療費について、通知を行った。確定申告での医療費控除の申告手続に合わせ、1月に送付した。

エ 後発医薬品差額通知【令和6年度決算:248千円】

患者の負担軽減と、医療費の削減を目的とした後発医薬品(ジェネリック医薬品)差額通知書の作成を、国保連合会に委託し、年2回(8月と2月)送付した。

(5) 保険料収入の確保、収納率向上対策

保険料(税)の推移

(金額単位:千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現 年 分	調定額	3,856,987	3,558,978	3,354,538	3,370,651
	1人当たり調定額(円)	110,750	106,572	105,076	111,352
	収入済額	3,544,377	3,268,306	3,058,287	3,060,439
	収納率	91.89%	91.83%	91.17%	90.79%
滞 繰 分	調定額	1,140,064	911,580	726,431	656,997
	収入済額	286,379	248,883	204,170	190,857
	収納率	25.12%	27.30%	28.11%	29.05%

ア 滞納整理

一斉催告に加えて、納付状況に応じた個別の文書催告を行うとともに、財産調査を積極的に行い、差押えにより滞納分の徴収に努めた。

極力滞納繰越とならないよう、現年分について早期の滞納処分に取り組み、収納率向上に努めた。

イ 口座振替の促進

窓口での加入受付時の案内や、勧奨通知の送付、また納付通知書用封筒や同封チラシでの案内を工夫するなど、口座振替の促進に努めた。

ウ 国保所得申告書による適正賦課

市民税課と協力し、適正な所得の把握に努め、当初一斉発送(5月)、未提出者を対象にした二次、三次発送(8月、11月)及び月例更正発送時に国保所得申告書を発送し、所得申告の指導を行った。

所得申告書送付の際に、申告の必要性を記載した説明文や外国人向けの翻訳文と返信用封筒を同封し、所得申告書の提出率向上を図った。

(6) 保健事業

ア 特定健康診査・特定保健指導【令和6年度決算:135,873 千円】

国保被保険者で40歳から74歳(一部75歳を含む)までを対象に糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として特定健康診査を実施した。受診率向上を図るため、令和4年度から健診に係る費用を無料とした。

内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の該当者や予備群の減少を目指し、受診結果により、特定保健指導を実施した。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
特定健康診査	受診者数	10,852	11,804	10,910	10,493
	受診率	42.7%	46.9%	46.0%	—
特定保健指導	利用者数	123	124	140	133
	利用率	6.8%	7.7%	10.9%	—

イ 30歳代健康診査【令和6年度決算:4,160 千円】

健康意識の向上と生活習慣病の早期予防を図るため、30歳代の国保被保険者を対象に特定健康診査と同じ検査項目で健診を実施した。令和3年度から事業を開始し、令和4年度から健診に係る費用を無料とした。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受診者数	294	291	263	272
受診率	16.3%	17.2%	16.1%	17.1%

ウ 国保脳ドック【令和6年度決算:13,583 千円】

国保被保険者で40歳から74歳までの希望者を対象に実施した。

(令和6年度募集定員:700人)

【内容】 磁気共鳴コンピューター断層撮影装置による検査(MRI)、磁気共鳴血管撮影(MRA)、頸動脈超音波検査を含む脳ドック

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受診者数	482	532	431	530

エ 生活習慣病対策【令和6年度決算:519 千円】

国保被保険者で、生活習慣病になるリスクのある人や生活習慣病が重症化する

スクのある人へ、受診勧奨等を実施した。

糖尿病性腎症重症化予防を目的として、下記の者に受診勧奨を実施

- ・特定健康診査の結果等から把握した糖尿病未受診者
- ・レセプトから把握した糖尿病治療中断者

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受診勧奨対象者数 (うち治療中断者)	69(11)	80(19)	69(15)	62(12)
初回受診者数 (うち治療中断者)	10(0)	12(1)	11(1)	11(0)

※初回受診者数は医療機関から受診報告があった者の数